

第3回「としま子ども会議」 実施報告書



SDGs未来都市としま











令和 4 年度 豊 島 区

目 次

1	础要	1
	(1)目的	1
	(2) 対象者及び参加者	1
	(3) 実施期間及び実施方法	2
	(4)実施内容	2
2	各回の実施内容	3
	(1)第1回(6月26日)	3
	(2)第2回(7月24日)	3
	(3)第3回(8月21日)	4
	(4)第4回(9月25日)	4
	(5)第5回(10月23日)	5
	(6)第6回(11月27日)	5
3	意見発表会	6
	(1)開催概要	6
	(2) 開会の挨拶・令和4年度「としま子ども会議」実施の振り返り	7
	(3)子ども代表挨拶	8
	(4) みどりの創造・ごみ減量チームの発表	9
	(5) 賑わいの創出・まちづくりチームの発表	11
	(6) 参画と協働・多様性の尊重チームの発表	13
	(7) 防災・防犯チームの発表	15
	(8) 発表テーマに関係する部署の管理職よりコメント	16
	(9) 講評	19
	(10) 閉会の挨拶・令和 4 年度としま子ども会議を終えて	20
4	参加者・保護者の皆様からの感想	21
5	関連資料	23
	(1) 意見発表会資料	
	(2) 令和 4 年度としま子ども会議参加者の意見に対する回答	
	(3) 豊島区子どもの権利に関する条例	
	(4)としま子ども会議実施要綱	

(1)目的

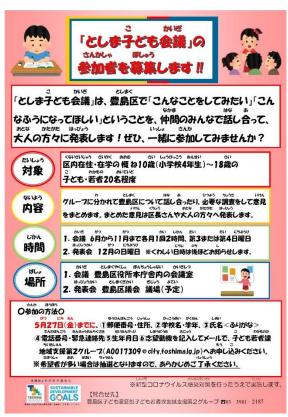
「豊島区子どもの権利に関する条例」第20条第4項に基づき、子どもたちが区政などについて 話し合い、意見を表明する場を設けることで、区政に子どもの意見を反映するよう努めるとともに、 「児童の権利に関する条約」や「豊島区子どもの権利に関する条例」に定める子どもの意見表明 や社会参加の確保を図ることを目的として実施する。

「豊島区子どもの権利に関する条例」第20条第4項

区は、次代を担う子どもの意見を区政に反映するよう努め、子どもの意見を聴き、話し合う 場として、としま子ども会議を開催しなければなりません。

(2)対象者及び参加者

区内に在住または在学の概ね 10 歳(小学校 4 年生) ~18 歳までの子ども若者を対象に 公募した。区内の小·中学校および高等学校等へ参加者募集用のチラシを配付するとともに、広 報としま5月1日号や区ホームページにて募集案内を掲載。5月27日を締め切りとして参加者 を募集した。



①会議 豊島区役所本庁舎内の会議室 ②発表会 豊島区議会 議場(予定) ★参加申し込み★ | 万月27日(金) までに、郵便番号・住所、学校名・学年、氏名(ふりが |な)、電話番号・緊急連絡先、生年月日、志望動機を記入してメールで、 |子ども若者課地域支援第2グループ(A0017309@city.toshima.lg.jp) 子ども石自味・・・・・ へお申込みください。 ※新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで実施します。 【問合せ先】 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 豊島区子ども家庭部子ども若者課地域支援第2グループ 203 - 3981 - 2187 小学生用募集チラシ

中学生以上用募集チラシ

を一緒に話し合いましょう!

20名程度

子ども・若者

発表します。

「やってみたい!」「実現したい!」を一緒に話そう!

「としま子ども会議」は、子どもの皆さんが集まって、豊島区や区政 についてテーマを決めて、会議で意見を話し合い、発表会にて区長さんや 大人の方々に発表する取組です。 令和4年度の開催にあたって、参加者を募集します。ぜひ参加して、豊

島区について「こんなことをしてみたい」「こんなふうになってほしい」

豊島区在住または在学の概ね10歳(小学校4年生)~18歳の

班分けをして、班ごとに豊島区や区政についてテーマを決めて会議 で意見交換したり、必要な調査をして、区長さんや大人の方々に発 表する意見をまとめます。会議が全て終わった後、発表会で意見を

①会議 6月から11月まで各月1回2時間、第3まだは第4日曜日 ②発表会 12月の日曜日 どちらも、詳しい日時は追ってお知らせします。

《令和4年度参加者》

氏名(ふりがな)	学校·学年
鍛治倉 夕那(かじくら ゆうな)	巣鴨小学校・4年生
倉田 啓史(くらた けいし)	目白小学校・4年生
白水 佐和(しろみず さわ)	高松小学校・4年生
高野 悠吾(たかの ゆうご)	南池袋小学校・4年生
麻生 恵衣 (あそう めい)	高松小学校・5年生
石川 こよみ (いしかわ こよみ)	清和小学校・5年生
石原 聖菜(いしはら せな)	目白小学校・5年生
井上 嵩大(いのうえ たかひろ)	高松小学校・5年生
楠 英美莉(くすのき えみり)	朋有小学校·5 年生
小安 心海(こやす ここみ)	南池袋小学校·5年生
諸富 春樹(もろどみ はるき)	高南小学校・5年生
佐川 珠理(さがわ みり)	池袋第三小学校・6 年生
竹田 裕紀(たけだ ゆき)	南池袋小学校・6年生
齋藤 夜空(さいとう よぞら)	西池袋中学校・1 年生
麻生 優衣(あそう ゆい)	大妻中野高等学校・1年生
正田 美咲(しょうだ みさき)	千早高等学校·2 年生
髙木 愛望(たかぎ まなみ)	千早高等学校·2 年生
平木 可蓮(ひらき かれん)	千早高等学校·2 年生

小学生13名、中学生1名、高校生4名 計18名

(3) 実施期間及び実施方法

令和4年6月~11月までの期間に会議を全6回開催し、12月に意見発表会を開催。 新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、参集形式にて実施した。

(4) 実施内容

今年度は、初回に「区の取組」についての講演会を実施し、その内容を踏まえ、豊島区が「こんなふうになってほしい!」「こういうことをしてみたい!」を皆で考えた。テーマの分野が近い子どもたちで4チームを構成し、各チームにはテーマに関係する区職員を「職員ファシリテーター」として配置し、区の取組等の助言や発表用資料作成のサポート等をしながら進めた。12 月に意見発表会を議場で開催し、会議で考えたことや話し合った成果を発表した。

また、実施にあたっては第1回、第2回「としま子ども会議」に続き、幅野裕敬氏(NPO 法人SLC 代表)がファシリテーターとして会議の進行や全体統括を務めた。

各回の実施内容

第1回(6月26日)

2

子どもたちへの趣旨説明や区職員による「区の取組」についての講演会を実施しました。講演会後は、参加者の皆で自己紹介やアイスブレイクをとりながら、コミュニケーションを深めました。

アイスブレイクの後に、自分の調べたいテーマや気になる分野について各自で考え、チームの中で発表しました。自分のやってみたいことを豊島区の基本計画に関連付けながら考えを深めました。

初対面で、皆さん緊張している様子でしたが、年齢関係なく、自分の考えをはっきりと発表する姿が立派でした。





第2回(7月24日)

講演会の内容を踏まえ、各自で自分のテーマについて考えました。考えの近い人が集まり4つのチームを結成しました。この回から子どもたちのテーマに合わせた課の職員ファシリテーターが、区の取組についての助言や皆の発表用資料づくりをサポートするため、各チームに加わりました。

また、8月中に、チームごとに豊島区では現在どのような取り組みが行われているのか、どのようなことができていないのかについて、区役所で聞き取り調査を行うため、区役所職員に聞いてみたいことを考えました。





第3回(8月21日)

第 2 回から第 3 回の間に、区の取組等についてチームごとに区役所へ聞き取り調査を実施しました。聞き取り調査では、子どもたちが興味のある分野の区の担当者が集まり、子どもたちの質問に答えました。

第3回では、聞き取り調査を踏まえ、チームごとに意見交換をしました。自分のやってみたいことに関して、実際に豊島区でどのような取り組みがされていて、何が課題であるのかを把握し、「豊島区が今やっていないけれど、自分がやりたいこと」について考えを深めていきました。





第4回(9月25日)

各チームで意見交換や調査をしながら、発表用の資料を作成しました。

普段から学校の授業で資料作りをしている参加者の皆さんは、大人顔負けの資料を作成していました。職員ファシリテーターにアドバイスを受けながら、作業を進めていきました。

レイアウトの工夫や、PC の操作方法などは、得意な参加者が同じチームの友達に教えながら進めており、自分の発表だけでなく、チームで協力する姿が印象的でした。





第5回(10月23日)

前回に続き、発表用資料を作成しました。

議場にて、区管理職の前で行う意見発表会を意識し、どうしたらより伝わりやすくなるかを考えながら資料作成を進めました。より良いものを作ろうと何度も修正を繰り返す姿は、真剣そのものでした。

早く資料が完成した参加者は、他の参加者を手伝ったり、チーム名を考えたりと、率先して自分にできることを進めていました。





第6回(11月27日)

いよいよ、意見発表会前最後の「としま子ども会議」。

意見発表会当日の発表順を決めた後に、本番さながらチームごとにリハーサルをして最終調整を行いました。初めて時間を計って発表をし、すらすら話す練習が必要なことを実感したようでした。 本番は議場という慣れない場所で、多くの人を目の前にしての発表になることから、既に緊張している参加者も多くいました。





3 意見発表会

開催概要

(1)日時·会場

日時: 令和4年12月11日(日) 午前10時00分から12時00分

会場:区議会議場(豊島区役所本庁舎8階)

(2) 当日の出席者

■「としま子ども会議」参加者及び保護者の皆様

■「としま子ども会議」ファシリテーター NPO 法人 SLC 代表 幅野裕敬 氏 【豊島区より】

■高際みゆき 副区長 ■金子智雄 教育長

【豊島区区議会より】

■木下広 議長

【豊島区関係課長】

- ■森眞理子 環境保全課長 ■片山裕貴 公園緑地課長
- ■星野和也「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長
- ■猪飼敏夫 高齢者福祉課長 ■長谷川万里子 生活産業課商店街振興係長
- ■熊谷崇之 マンガ・アニメ活用担当課長
- ■小澤さおり 子ども若者課長

【職員ファシリテーター】

- ■公園緑地課 青栁美咲 主事 ■防災危機管理課 草間敬仁 主任
- ■「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室 鈴木妙子 係長
- ■子ども若者課 増田菜瑞奈 主事

<u>(4</u>)実施内容

発表会前半に、子どもたちが「としま子ども会議」で考えたことや話し合った成果を、チームごとに発表し、テーマに関係する部署の管理職から発表に対するコメントや区の方向性等を子どもたちへお話しいただいた。また、発表会後半には出席した方々による講評も行った。

開会の挨拶(高際みゆき 副区長)

保護者の皆様、区議会議員の皆様、ありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。この会場で子ども会議を行うのは 3 回目になります。最初は 4 人、去年が 16 人、今年は 18 人ということで、人数が増えているのは本当に嬉しく思っています。

皆さんもニュースで聞いたことがあるかもしれませんが、今度の 4 月に子ども 家庭庁というものができます。子ども家庭庁は、子どもを真ん中にした社会を つくるというのが大方針で、それは、私たち豊島区も全く同じです。これからの



未来を背負って立ってくれる子どもたちが、いかに主役でいられるか、いかに輝いて大人になってもらえるかという、子どもを真ん中に置いた取り組みを豊島区も大事にしています。そういう背景もあって、この子ども会議を始めました。子どもたちに、いろんな切り口から、アイデアを出してもらいたい、それをできるだけ、豊島区のこれからの計画に少しずつでも具体的に盛り込んでいきたいという思いでいます。みなさんそれぞれの個性を活かして、緊張せずにのびのびと発表してもらえればと思います。

最後に、こちらの議場をお貸しいただきました木下議長、1 回目からファシリテーターをしていただいている 幅野さん、子どもたちをこの事業に参加させてくださいました保護者の方々に、この場を借りて、深く感謝を申し上げます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

令和 4 年度「としま子ども会議」実施の振り返り (NPO 法人 SLC 理事長 幅野裕敬 氏)



子ども会議は、「豊島区でこんなことをしたいな」「こんな風になってほしいな」ということを 6 回の中でまとめていきながら、区への意見表明と区政への反映という目的の中で実施されています。今回、子どもたちは、豊島区がまだやっていないけれども、助かる人がいて、自分がやりたいことについてまとめてくれています。

第1回は、職員の方から豊島区の基本計画をレクチャーいただきました。 そこに紐づかせながら、子どもたち自身のやってみたいこと、興味があることを

軸にテーマを決めてもらっています。自分事を大事にしましょうということで、まず自分が何をしたいかを大事にしましょうというお話をしました。第 2 回は、ターゲットを考えようということで、自分が困っていることと似たようなところで困っている人はいないかヒアリングをしたり、お友達と話をしてターゲットを絞りました。第 3 回からは、区の担当する部署にお伺いをして、さらに区を深く知りながら、自分たちの企画をブラッシュアップしていきました。また、「明日からまず自分たちは何をしますか」というスライドを追加してもらいました。意見が政策に反映されるのを待つだけでなく、子どもたち自身でまず何ができるかということを考えてほしいと思っております。

それでは、子どもたちが頑張って発表いたしますので、ぜひ温かく、耳を傾けていただければと思います。それでは何卒よろしくお願いいたします。

子ども代表挨拶(正田さん、平木さん、髙木さん)

皆さんこんにちは。本日は待ちに待ったとしま子ども会議の意見発表会です。「豊島区をより良いまちにしたい」という思いを持った私たちは、6 月から半年間にわたりとしま子ども会議を行ってきました。

参画と協働・多様性の尊重、みどりの創造・ごみ減量、賑わいの創出・まちづくり、防災・防犯といったテーマごとにグループを分け、それぞれのゴールを達成するためのアイデアについて考えてきました。夏休み中には、豊島区の担当の職員さんへのヒアリングも行い、アイデアをさらに具体的なものにしていきました。



今日は私たちの半年間の集大成となる場です。 豊島区の子どもたちのアイデアが詰まった素敵 な発表となることでしょう。



私が住んでいる区では、もっとこうして区を良くしたいということを発表する機会がなく、今回豊島区がこういう活動をしていることを知れてとても驚きました。

豊島区のことは、最初はあまり知らないことだらけでしたが、今回このような機会をいただけて、豊島区のことを知ることができました。

また、今回豊島区と自分が住んでいる区を比べて、良いところや課題などを考える貴重な機会になりました。

私たちは高校生ですが、小中学生と会議として関わることができてとても良い経験になりました。高校生も未来を担う大切な存在として意見を聞かれることが多くありますが、この会議では、もっと本質的な自分事としての問題を解決できる案がたくさん出せたように思います。高校生になると、大人の事情や、現実を考えてしまいますが、小中学生のやりたいことが素直で私たちも刺激を受けました。



また、ファシリテーターの幅野さんをはじめ、豊島区の職員の皆様、半年間にわたり貴重なお時間を割いていただきありがとうございました。

本日の発表では、半年間の活動の成果を知っていただき、豊島区がより良い未来になることを目指して一生懸命に取り組みます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【チーム名】 クリーン・グリーンズ



左から、正田さん、麻生恵衣さん、楠さん、白水さん、井上さん、高野さん、職員ファシリテーターの青柳さん



空き家を整理し、その跡地に木を植えることで、「みどりの豊島区」を実現したいです。 豊島区はコンクリートや鉄が多いため、空き家を壊した後に緑を増やすことで、 気温の上昇を抑え、子どもたちが遊べる場所が増えるのではないでしょうか。



井上さん



みどりや生き物がいっぱいあり、笑顔で過ごせる公園をつくりたいです。豊島区にはみどりはありますが、人工的で、ほとんど生き物がいません。みどりや生き物を増やし、もっと気持ちよく快適に過ごせるような豊島区にしてほしいです。



楠さん



植物や自然が好きなので、花束をつくって公園や建物に飾ったり、木を植えたりすることをやりたいです。 みどりが増えたら、豊島区で健康に生きられる人が増えるのではないでしょうか。



白水さん



「Let's make MIDORI in TOSHIMA!!」と題し、豊島区にみどりと触れ合うことのできる場を作りたいです。公園を増やす、木や花を植える、展示会を実施するなど学生のアイデアを取り入れた企画を行うことで、豊島区がみどり豊かな街になることに加え、人々のコミュニティも広がるのではないでしょうか。



正田さん



街の人と交流を深めながらごみ拾いをすることで、「ごみの無い豊島区」を実現したいです。豊島区で行われている取り組みとして「ごみゼロデー」を知り、この取り組みをもっと何回も行いたいと思いました。実現できると、今以上に街の人に愛される豊島区になり、外国人の方もたくさん来るようになるのではないでしょうか。



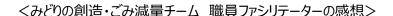
麻生恵衣さん



雑司ヶ谷でのごみ拾いのイベントに参加した後、雑司ヶ谷の人たちがごみを捨てなくなった経験から、豊島区全員でごみ拾いをすることで、ごみのポイ捨てをなくしたいです。実現できると、ごみをポイ捨てする人が少なくなり、豊島区がきれいになるのではないでしょうか。



高野さん



子どもたちの柔軟な発想に刺激を受け、毎回フレッシュな気持ちで参加 することができました。学んだ内容を即座にさらなるアイデアにつなげていく様 子には頼もしさを感じました。これからも未来の豊島区を一緒につくっていけ るのが楽しみです。



公園緑地課 青栁主事

賑わいの創出・まちづくりチームの発表

【チーム名】 Let's make a lively town! 賑やかな街をつくろう!



左から、石川さん、佐川さん、鍛治倉さん、石原さん、職員ファシリテーターの増田さん



「豊島区 AR ミュージアム」と題し、豊島区全体を美術館にしたいです。拡張世界に置かれたアート作品を、スマホ等で鑑賞する美術館です。子どもが興味を持ちやすく、豊島区の強みでもあるアニメをテーマとし、広い土地が必要ないデジタル空間に美術館をつくることを提案します。

佐川さん





豊島区の商店街を賑やかにしたいです。お店を開く人や継ぐ人を支援したり、増やしたりすることで、今お店をやっている高齢者が、若者の助けを借りて、無理せず休みながら働けるため、長い間お店で仕事をすることができるようになり、高齢者も若者もみんなが楽しめる豊島区になるのではないでしょうか。



石川さん



小学生が安心して遊べる場所を増やしたいです。公園に見守りの人がいるようにしたり、屋内でお金をかけずに遊べる場所を作ったりしてほしいです。実現すると、小学生が友達と気軽に遊べたり、遊ぶところに迷わなかったりすることに加え、親が安心して子育てできるような豊島区になると思います。

石原さん





豊島区に住んでいる人の身近に、子どもから大人までが遊べて学べる美術館・科学館などをつくることを提案します。 実現したら、自分も障害者も高齢者も気軽に学ぶことができ、地域の活性化や子どもの学力向上が期待できます。また、豊島区内からはもちろん、他の地域からも訪問者が増えるのではないでしょうか。



鍛治倉さん

く賑わいの創出・まちづくりチーム 職員ファシリテーターの感想>



子ども若者課 増田主事

自分や身近な友達、家族、地域の人のことを考えながら、豊島区をより良くするためにはどうすべきかを真剣に考える子どもたちの姿には、毎回感心させられました。友達の発表についても助言しながら進めており、みんなで楽しみながら進めることができていたようで良かったです。

半年間お疲れ様でした。

参画と協働・多様性の尊重チーム

【チーム名】We are diversity



左から、麻生優衣さん、髙木さん、竹田さん、職員ファシリテーターの鈴木さん 諸富さんと小安さんは欠席



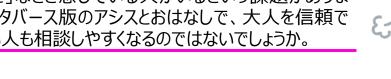
自分のいらないものを持ち寄って、自分の好きなものと 何回も交換をしていき、最終的に振り返って自分の好 きなものを見つける「アイデンティティひろば」をやりたい です。また、情報発信として、開催場所を数か月前か ら準備し、訪れた人が自由に色をつけられるようにすれ ば、より多くの人が集まるのではないでしょうか。



髙木さん



アシスとおはなしで、今よりも安心して気軽に相談でき る環境を整え、より多くの人にアシスとおはなしを利用 してほしいです。現在、「話しにくい」「親に知られそうで いやだ」などと感じている人がいるという課題がありま す。メタバース版のアシスとおはなしで、大人を信頼で きない人も相談しやすくなるのではないでしょうか。





モルック大会を通して、人と人とのつながりを持てる機会を つくりたいです。区民ひろばで、好きなことや得意なこと、世 代などごとに分かれて大会を実施するのはどうでしょうか。ま た、回覧板やインターネットのより良い活用による情報発 信も必要であると考えます。若い人や独身の人が地域と の関わりを持っておくことで、人の助けが必要になった時に 地域でサポートすることができると思います。



麻生優衣さん



親子が色々なミッションをクリアして仲を深めるイベントをやりたいです。実現すれば、親の良いところを見つけて、親との仲を深められると思います。親が忙しくて、仲が良くないと思っている人の困りごとを解決できれば、親と子の関係がよくなり、誰もが笑顔な豊島区になるのではないでしょうか。



諸富さん



高齢者が楽しめて、体も動かせて元気になる取り組みや、高齢者の方の状態を理解する講座などを行い、高齢者の方と仲良くなりたいです。具体的には、高齢者の方と一緒に「としまる体操」を行ったり、おとな食堂・だれでも食堂のお手伝いをしたり、認知症サポーター養成講座を受講したりしたいです。実現したら、高齢者の方に優しい豊島区になると思います。



小安さん

く参画と協働・多様性の尊重チーム 職員ファシリテーターの感想>



半年間、本当にお疲れ様でした。

鋭い視点と柔軟な発想で、現場にいる職員が気づいていないような区の課題やニーズ等を的確に見つけ、いつも驚かされていました。

皆さんの真剣な議論に参加させてもらい、区が担うべき役割や期待されていることなどを改めて考える機会をいただき、職員としても大変勉強になりました。

「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室 鈴木係長

防災・防犯チームの発表

【チーム名】防災・防犯チーム



左から、倉田さん、齋藤さん、平木さん、職員ファシリテーターの草間さん

EWYOR CITY

豊島区では、万引きが一番多い犯罪であるため、コンビニに防犯カメラをつけることを提案します。実現すれば、万引きをしづらくなり、豊島区に住む人が安心して暮らせるようになることに加え、ほかの地域の人も豊島区に住みたくなるのではないでしょうか。

倉田さん



豊島区でふれあい動物園を開き、様々な効果が期待できるアニマルセラピーで心を癒してもらいたいです。広い公園や学校に移動動物園に来てもらい、動物との触れ合いを通して、孤立している人との繋がりをつくりたいです。実現すれば、悩んでいる人との繋がりをつくることができ、コロナで疲れている人を笑顔にできるのではないでしょうか。



齋藤さん



防災教育の強化のための施設を設置したいです。具体的には、地震の体験や地震や津波の仕組みを見れる装置の設置、避難所の再現、備蓄倉庫の展示など、見て、体験して、学べる施設を増やしたいです。実現すれば、大人も子どもも冷静に判断して、安全に避難することができるようになり、豊島区が災害に強い街になるのではないでしょうか。

防災

平木さん

<防災・防犯チーム 職員ファシリテーターの感想>

約半年間にわたり本当にお疲れ様でした。また素晴らしい発表をありがとうございました。私たちが仕事で常に意識しなければならない「困っている人の話を聞き、何ができるか考える」ことの大切さを改めて実感しました。職員としても良い経験となる「としま子ども会議」でした。本当にありがとうございました。



防災危機管理課 草間主任

みどりの創造・ごみ減量チームの発表へのコメントや区の方向性等について

空き家を緑地にしてほしいという意見については、個人の持ち物であるため、なかなか実現が難しいですが、今後新しい制度を取り入れ、空き家解体後に緑にすることができるよう検討を進めていきます。また、豊島区の緑は人工的というお話がありましたが、公園に植える木の種類を増やしたり、昆虫たちが喜ぶ木を増やしたりといった取り組みも大切であると感じました。散歩して歩けるような街並みの中で、身近に緑を感じていただけるような取り組みも続けていきたいと思っております。また、現在、コミュニティガーデンということで、公園の中に花壇を作ったり野菜を植えたりという活動を進めています。このような取り組みを拡大し、ぜひ皆さんも参加してもらい、コミュニティ豊かで、緑あふれる街並みになっていってほしいです。



片山 公園緑地課長



森 環境保全課長

ごみを拾って街をきれいにすることを自分たちで取り組みたいという発表に一番感動しました。区としても、ごみゼロデーのようなイベントを増やして、皆様にもっと参加していただけるような機会を増やしていきたいと考えております。また、ごみ箱を設置するというアイデアはとても良いと思いますので、街の中で可能なのか検討していきたいです。「豊島区全体でごみを拾いたい」という意見がありましたが、とても大事なことだと思います。区としても、豊島区全体でごみが拾えるような仕組みを考えて、きれいなまちづくりに努力してまいります。これからも一緒に取り組んでまいりましょう。

賑わいの創出・まちづくりチームの発表へのコメントや区の方向性等について

「としま AR ミュージアム」は目の付け所が素晴らしく、感心させていただいております。 豊島区はマンガ・アニメが増えており、マンガ・アニメは日本を代表する産業であるため、今や世界共通の文化として豊島区の大きな強みであると思っております。 また、今はリアルだけでなく、デジタルの時代であり、着眼点が素晴らしいです。 デジタルとマンガ・アニメを組み合わせることで、たくさんのアーティストの方や外国人の方々、子どもから大人まで豊島区に来て下さった多くの方に喜んでいただいて、 豊島区のイメージをあげるというのはまさに私の仕事そのものです。 素晴らしい提案をいただいて、 豊島区の目指す未来を共有出来てありがたいですし、嬉しく感じます。 今後もぜひいろいろなアイデアを連絡していただければ嬉しいです。



熊谷 マンガ・アニメ活用担当課長

【文化・デザイン課長のコメント(所要により当日欠席)】

豊島区の目指す、国際アートカルチャー都市は、だれ一人取り残さない、誰もが主役になれる街、そして、国内外の人を惹きつける、賑わいのあるまちづくりです。今回ご提案いただきました、誰もがいつでも学べるという視点はとても大切です。豊島区も SDGs 未来都市として、誰もがいつでも気軽に楽しく学べるような環境づくりを進めております。現在、としま大博覧会という特別展を開催しております。豊島区ができた昭和 7 年からこれまでの歩みを楽しく学べる展示となっております。また、トキワ荘マンガミュージアムや、トキワ荘通り昭和レトロ館、熊谷守一美術館など楽しく学べる施設もありますので、ぜひ遊びに来てください。今後、新しい施設をつくる時は、今日提案いただいた「学びを身近に」というテーマを忘れずに、誰もが住んで良かったと思えるまちづくりを進めてまいります。一緒に頑張ってまいりましょう。



長谷川 生活産業課 商店街振興グループ係長

豊島区には現在 87 の商店街がありますが、皆様の分析のとおり、年々厳しい状況に置かれています。提案していただいたように、お店を開く人と継ぐ人の支援をすることが大切だと思っており、生活産業課としても、開業希望者に対していろいろな支援をしています。例えば、ビジネスサポートセンターでは、新しくお店を開く際の相談を受けています。ただ、継ぐという分野ではなかなかサービスが行き届いていないという実感があり、もうそろそろお店をたたみたいという高齢の店主と、新たにそのお店を継ぎたいという若い世代を繋ぐという部分が、これからの課題であると思っております。商店街が多くの皆様に楽しく買物をしていただく場、コミュニティを拡げていただく場になるよう、今後このような課題に取り組んでいきたいと思います。

小学生が安心して遊べる場を増やしたいという意見をいただき、子どもスキップは一般利用も徐々に始まっていますが、ご指摘のある通りまだ制限があるため、私どもも考えていかなければならないと反省しました。今、池袋本町公園で実施しているプレーパークという事業は、開催中にはプレーリーダーがいて、見守りを実施しております。しかし、まだまだ不足しているところがありますので、今回の意見を受けて、まずはできることから取り組んでいきたいと思っております。区がやることにつきましては、どんどん発表していきますので、それについても皆さんの意見をいただければと思っております。



小澤 子ども若者課長

参画と協働・多様性の尊重チームの発表へのコメントや区の方向性等について



星野「わたしらしく、暮ら せるまち。」推進室長

豊島区は色んな方たちが住んでいて、色んな方たちが引っ越してくる街です。外国の方もたくさんいらっしゃって、皆さんが暮らしやすくするためにどうしたらいいかを考えなければなりません。皆さんと一緒に手を繋いで頑張っていきましょうというインクルージョンという言葉がありますが、今これがなかなか出来ていないので、何とかしないといけないなというのが私達の仕事です。例えば、道の凹凸を直すのに 1 億円、10 年かけるのではなく、段差を誰かが手伝ってあげる、そんな街づくりが豊島区の目指していきたい街づくりであると思っています。私たちも皆様の助けになれることがあるかもしれないですし、区に対してもぜひ、今日こんなことをやるよ、こんなこと失敗しちゃったんだけどといった意見をいただけると嬉しく思います。

今回の発表のきっかけとして、ご自身には安心して相談できる大人がいる、豊島区には相談窓口はあるけれども相談しにくいというところをちゃんと分析してくださっています。また、アシスとおはなしを安心して相談できる場にしたい、あらゆる人の悩みを少しでも軽くして笑顔を増やしていきたいというテーマで、まさに子ども若者課がやりたいこと、やらなければならないことを表現していると思いました。提案するだけでなく、メタバースについての課題を分析いただいたことが素晴らしいと思います。今日の発表を聞いて、すぐにでもできることは、職員と一緒に検討して、皆さんに安心感をもって使ってもらえるアシスとおはなしにしていきたいと思います。



小澤 子ども若者課長



猪飼 高齢者福祉課長

としまる体操は、豊島区独自の体操です。ぜひお近くの区民ひろばで高齢者の方と一緒に皆さんも参加していただきたいと思います。また、豊島区では、地域の方々にご協力いただいて、ボランティアとしてご参加いただきながら、大人食堂や誰でも食堂を実施しております。ぜひこちらもご参加いただけたらと思います。認知症サポーター養成講座についても、現在学校での講座の開催に向けて準備を進めておりますので、ぜひご参加いただきたいと思います。また、モルック大会のご提案をいただきましたが、区民ひろばでも活動している団体がございます。こういった活動を進めながら、日本一高齢者に優しい街の実現を目指していきたいと考えています。今日は素敵なご提案をいただきまして、本当にありがとうございます。

防災・防犯チームの発表へのコメントや区の方向性等について

【防災危機管理課長のコメント(当日は防災訓練のため欠席】

犯罪を少なくし、災害に強い街にすることで、皆が住みたくなる豊島区を実現するための、豊島区への思いが詰まった素晴らしいアイデアを提案していただきました。防災危機管理課が中心となり、豊島区内外の関係者と協力し合いながら、安心安全な街づくりの実現に向けて取り組んでいますが、皆さんのように、豊島区のことを考え、自分の思いや意見を表明することはもちろん、行動していくことが安全・安心な街づくりのためにとても大切なことです。今回のような皆さんのアイデアが豊島区を変える大きな一歩になります。これからも皆さんとともに安全・安心なまちづくりの実現を目指していきたいと考えております。

講評(木下広 議長)

全ての発表が、私たち豊島区の行政に関わる人間にとって、発言一言一言がダイヤモンドのように感じました。皆さん方がこの半年間、子ども会議で勉強をして、自分で考えたこと全てが、将来にわたって宝物になります。人間は自分の幸せは自分でつかむ必要があります。同時に、1人では人間は生きていけませんので、他人と一緒になって人生を歩む中で、自分が住んでいる家庭の中の幸せーその地域の幸せもそうだと思います。まずは、自分自身が将来にわたって幸せな人生を送るにはこうしたいということを、今回の子ども会議を通じて、これからやっていただけたらよろしいかと思います。



区の方になにか聞きたいことがあれば、本当にお気軽にご意見やご要望をいただければと思います。周りに住んでいる区議会議員さんもいらっしゃいますし、区役所の方に来ていただいても結構ですので、行政のことについて身近に感じていただいて、皆さんの方から動いて、声をかけていただくことが区としても大きな財産になります。

本当に今日は、良い発言を聞かせていただきまして、皆さん方の姿を見て、頼もしく感じました。これからもどうぞ頑張っていただきたいと思います。今日ありがとうございました。

講評(高際みゆき 副区長)



みどりの創造・ごみ減量チームは、課題や方策の立て方がいい意味で現実的で、皆さん行動派だなと感心しました。受動喫煙対策本部というのを 9 月に立ち上げたのですが、子どもたちと一緒に進めたいという気持ちが強くなりましたので、色んな機会を通じて、連携してやりたいと思います。

賑わいの創出・まちづくりチームについては、豊島区は場所がないから、デジタル 美術館をつくれば良いのではないかという意見には、やられたなという気がしました し、学べる施設というのもたしかになと思いました。公園も、子どもたちからすると決 して安全ではないことや、お金がかからない遊び方ができる場所はそんなにないの かもしれないことに気付かせてもらいました。商店街の後継者問題は、商店街に

若い方が関わることで、高齢者の方たちが、自分たちで頑張らなくてよくなることから長く働けるというのは新しい発見でした。

参画と協働・多様性の尊重チームからは、ヒントをたくさんもらった気がいたします。一人暮らしの高齢者の話もありましたが、私たちとしては、ひきこもりの方や、ヤングケアラー、不登校の子ども達など、繋がりを求めているが繋がるきっかけがなかなか掴めないという方たちをいかに人と繋げていくかというのが本当に課題になっています。

防災・防犯チームは迫力ある発表だったと思います。犯罪の件は、犯罪者をつくらないという観点も本当に大事だと思います。例えば万引きをして犯罪者になってしまい、それがきっかけでずっと気持ちが晴れずに、その後再び犯罪に手を染めてしまうケースもあるかもしれない、そうならないための取り組みが大事だと痛感しました。防災教育については、小さいことでも知っておくことが最大の教育だと感じました。また、アニマルセラピーについても、動物に癒されるということだけでなく、家でひきこもっていた人が、動物に触りたいから出かけていくと、それが次の相談につながっていくというストーリーが素晴らしいと思いました。

自分事として考えること、喜んでくれる人の姿を想像し、何が必要なのか考えるということは、色々なことに取り組む上で基本中の基本であると思います。みなさんには、これから学校や地域で色々な活動をする時に、この基本のことを忘れないでやってもらえればと思います。ぜひこの取組をみなさんも心に刻んでもらい、明日から頑張ってください。

閉会の挨拶(金子智雄 教育長)

みなさん、本当にお疲れ様でした。1番目のみどり・生き物は、我々も大事にしていて、たくさん勉強して欲しいと思って、色々なことをしています。ビオトープを作ったり、生き物を増やしたり学校から頑張っていきたいと思います。最近できた池袋第一小学校は緑が沢山ある学校です。違う小学校や中学校の方もぜひ見に行ってみてください。

2番目の発表は、豊島区らしい、国際アートカルチャー都市の様子があった素晴らしい発表でした。商店街については、巣鴨北中学校が、SDGsで商店街を元気づけるためにエコバッグを作り、配って盛り上げようということをやっていました。子どもたちが街のことを心配してくれるのは本当にありがた



いと思います。それを見て、大人たちももうひと踏ん張り頑張ろうと色々な知恵を出してくれるのではないかと期待しています。スキップの一般の制限については3月から少し緩め、カバンを置かずにそのまま使って良いことにするとこの間決めました。少しずつですが、元通りになると良いかなと思っています。

3番目の発表のアシスとおはなしは、配布しているタブレットに全部あります。使い道はまだまだあると思いますので、子ども家庭部さんと一緒に検討していきたいと思います。また、親子のイベントをしたい、高齢者の方と触れ合いたいという意見がありました。コロナで中止になっているものも多いですが、工夫をして復活させていきたいと思っています。

4番目の防災・防犯チームもまさに SDGs ですね。アニマルセラピーについて、本町公園でやっているポニーの移動動物園は、評判がよく、続けてほしいと思っています。防災教育については、本区中学校では、SDGs の関係で、D級ポンプを置かせて欲しいという中学生が増えています。クラブ活動的に盛り上がって、さらに勉強して欲しいと思います。また、備蓄倉庫については子どもも大人も何が入っているかはっきり把握することが大切であると思います。

本当に、本区に子どもの権利条例があって、前から積上げてきて良かったなと改めて思いました。一生懸命今いただいた提案をもとに、教育委員会の方も頑張っていきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

~令和4年度としま子ども会議意見発表会を終えて~

事務局:子ども若者課

半年間、としま子ども会議事務局として、やる気ある参加者の皆さんと活動させていただき、「豊島区をより良くしたい」という子どもたちの強い思いに毎回刺激を受けました。

「自分はこういうことで困っている」「豊島区にこんなものがあったら自分もみんなも嬉しいと思う」など、自分の体験をもとに、はっきりと自分の意見を伝える子どもたちの姿にはいつも感心させられました。区の職員に聞き取り調査を行い、豊島区の取り組みや課題を知った後は、「こういう施設が欲しいけれど、大きな場所を用意するのは難しいから、場所がなくても実現できることを考えよう」というように、豊島区の現状も踏まえながら提案内容を練り上げており、大人も負けてられないなと感じました。

意見発表会では、大人でも緊張してしまうような状況にもかかわらず、一人一人が自信を持って自分の 意見を伝えている姿を見ることができ、とても誇らしく感じました。

参加していただいた子どもたちの皆さんには、これからも様々なことに関心を持って、積極的に意見を伝えていってほしいと思います。半年間本当にありがとうございました。

4 参加者・保護者の皆様からの感想

【参加者の皆様からの感想】

○ 今回は、素敵な企画に参加させて頂けてとても良い経験になりました。いつもより、子どもらしく 主張ができたように思います。これからも自分と他の人の意見双方を大切にしながら、沢山の人 と関わっていきたいです。ありがとうございました。



○ 私は、としま子ども会議を通じ、自分の住むまち、通学や通勤をしているまちのことを"じぶんごと"として捉えることの大切さについて学びました。これまでは、区政に関わることへの意見の提出は、議員さんをはじめ、区のお仕事をされている大人にしかできないことだというイメージがありました。しかし、豊島区では、学生のうちから区長さんや教育長さんに直接意見を発表することができる機会を設けており、とても素敵だなと感じました。また、普段の生活でかかわることの少ない小学生ともコミュニケーションをとりながら発表準備を進めることができたことも印象的でした。私たちが発表した提案は、すぐに実現できるものではないかもしれません。しかし、まずは、「自分の想いを言葉で伝える」ことが大切なのだと思います。今後も、自分の住むまちをよりよくするためにはどうしたら良いか、どんなまちになってほしいかを考えながら、時には周囲の方々と共有しながら生活していきたいです。



○ 豊島区が今行っていることやこれからのことまで豊島区についてたくさんのことを知りました。参加する前は豊島区の基本計画や政策について何も知らなかったけれど、参加した後は豊島区が目指しているものやできていないことを知って、自分が豊島区にやってほしいことや豊島区に住む様々な人が喜ぶことがはっきりして、他の参加している子ともいろいろな意見を交わすことができました。発表の時は副区長さんや議長さんなど大勢の方がいるところで発表したので緊張しましたが、自分の考えたことや思ったことを話せてよかったです。



○ 楽しかったです。最初のころの工程でもう少し時間が欲しかったことや、体調不良で欠席した後に宿題としてスライドの下準備を家庭でやった時など、少し大変だと感じました。6 ヶ月が長く感じるときもありましたが、スライドが完成すると達成感がありました。議場で発表するのは租税教室にも参加したため2回目でしたが、すごく緊張しましたが、良い経験になりました。学校の授業の意見発表とは全然違うので、楽しかったです。ご協力くださった皆様、ありがとうございました。



【保護者の皆様からの感想】

○半年間、本当にありがとうございました。参加していた子どもたちの発表レベルが、思った以上に高くて正直驚きました。また、家庭においても、この課題がきっかけで、娘といろいろな会話が自然にできて、親としても楽しかったです。今回の取り組みは、彼女自身の未来の可能性に触れる良いきっかけになったと思います。

○ 子ども会議の活動を通して、自分が住む町をよりよくするために何をすればよいか考える良い機会となりました。また違う学校、違う年代の友達と意見を交換することができたことも非常によい刺激となりました。子ども達の発表に対して、大人達がしっかりと耳を傾けてくださって、真剣に考えてくださる姿勢は、とても素晴らしかったです。発表の後、すぐにフィードバックがあるのはとてもよかったです。今回の経験を生かし、今後も行政に関心を持って、積極的に参加させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。



○ 学校、学年の違う子どもたちや日々区の問題解決や住みやすさに取り組むエキスパートの大人の方々と関わる機会を作ってくださり、ありがとうございました。会議当日の発表では、幅野さんの「喜んでくれる人を思いながら考える」という思いが子どもたちに伝わっていたと感じ、子どもたちから「豊島区民が自然に繋がる方法」をたくさん教わりました。子どもたちにとってとしま子ども会議は区の職員さんや区議会議員さんを身近に感じられるきっかけにもなっていると思います。講評で議長さんが「これからも意見を議員さんや区役所に伝えに来て」と呼び掛けていたのが嬉しくて、子どもたちにとって当たり前になったら子どもの意見が区政に反映されて良いですね。

意見発表会資料

緑の創造とゴミの減量

クリーン・グリーンズ

メンジー:

| 英美莉 |野 悠吾 調大·楠 業联·高 麻生 惠衣·并上 白水 佐和·正田

チームのゴール

町の緑が増えたり 町がきれいになり





<自分のこと>



豊島区は、コンクリートや 鉄が多く、かたくるしいので もっと緑を増やしてもらいた



緑と平和の豊島区

自分のテーマ

氏名

井上 嵩大

<豊島区のこと>

多いため暑い。 だから緑を増やしてもらいたい。 豊島区はコンクリートが



く具体的な提案>

り、気温をすずしくし たり、子どもたちの遊 び場を増やすことが できると思います。 緑を増やすことによ



<喜ぶ人のこと>



<自分の思い>

子どもたちが、緑地が多いと 遊び場ができて、外で遊びや すくなる。







く豊島区の未来>



豊島区は、子どもの緑の多い遊び 場、アニメ、マンガで子どもたちに 夢をあたえる街になって欲しい。



くまとめの一言>



子どもたちがアニメ、マンガ、遊び場で ワクワクする豊島区になると思います



く今自分にできること>

今自分にできることは、豊島区の緑を増やすために、高松小学校で、フラワーロードや高松ガーデンという取り組みをしています。 地域の人たちと、緑をふやしています。





〈自分のこと〉

私は、緑の創造とゴミの減量を達成するため「豊島区の緑、生き物を増やそう!」をやりたいです。





豊島区は「みどりのネットワークを形 <u>成する環境のまち」を目指していま</u>す。



(具体的な提案)

グリーンハッピーをやることで、緑や 生き物がたくさんいて、 せる公園を作りたいです。



(自分の思い)

やりたい理由は豊島区にはあまり、<u>生き</u> 物がたくさんいる公園がないからです。 豊島区に緑はあるけど... 生き物が少ない!

北区の公園は生き物が多い



〈喜ぶ人のこと〉

実現すると、<u>住んでいる身近で</u>自然 とふれあえるようになります。



〈豊島区の未来〉

それができると、もっと気持ちよく、 快適にすごせるような豊島区になる と思います。



〈これからできること〉

私はこれらを達成するために、大規模なことはできないので、今ある公園の緑や生き物を大切にしたいです。

〈まとめの一言〉



豊島区のこと

公園緑地課の人にもインタビューをして自分の 意見だけでは公園を作れないことがわかりました。



自然豊かな豊島区





白水 佐和

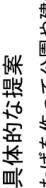


自分の思い

なぜやりたいかというと植物や自然が好きだからです。







具体的には、花たばを作って公園や建物にか ざったり木を植えたりすることです。



喜ぶ人のこと

この提案が実現すると私以外に病気にかかりにく くなる人が喜ぶと思います。

豊島区の未来

実現できたら健康に生きる人がふえるような豊 島区になるとおもいます。



これからできること

私の提案は、花束をつくって公園や建物にか ざったり木を植えたりすることなので自分で花 を育てたりすることができると思います。



正田 美咲





豊島区の取り組み

《も越づくりの方向》

みどりのネットワークを形成する環境のまち

《政策》

公園や街路樹などのまちのみどりを増やそう

《これからのこと》 花やみどりに関するイベントの毎年実施



練馬区→公園が多い みどり豊かなまち



自然が身近にある→大切なこと

実現できると。。

豊島区のことがもっと好きになる 人とのつながりが広がる

具体的な提案

Let's make MIDORI in TOSHIMA!!

・みどりと触れ合うことのできる場をつくる・学生のアイデアを取り入れた企画

《具体例》

《六年/2》 公園を増やす, 木や花を植える, 展示会の実施









チームテーマ 緑の創造とゴミの減量

クリーン・グリーンズ

氏名 麻生 恵衣



自分のこと

きれいな町にしよう!をやりたいです





豊島区のこと

緑のネットワークを形成する環境のまちを目指して いる。

〈ゴミ減量・清掃事業の推進〉

リデュース、リユース、リサイクルを推進しよう!

〈環境保全課の方にインタビュー〉

公園にゴミ箱を置くことができていないと言ってい た。

具体的な提案

豊島区がまだできていないことをやるために、 「ゴミのない豊島区」を行いたいです。 具体的には何回か街の人と一緒にゴミ拾いをしたいです。



自分の思い

ゴミゼロデーのようなイベントを増やしたい。実現できたら自分は、ゴミ拾いのイベントやボランティアにたくさん協力できるようになると思います。



喜ぶ人のこと

この提案が実現すると、私以外に家族の人や街の人が喜ぶと思います。

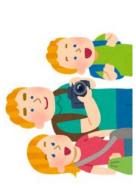
実現できると家族や街の人は、豊島区でくつろげるように なると思います。





豊島区の未来

そして、家族の困りごとを解決する・やってみたい!を実現できると・解決できると、豊島区が有名になって外国人もたくさん来るようになると思います。



自分が今日からできること

私は今日から、家の周りのゴミを集めたりゴミ拾いのボランティアにも協力したいです。

まとめの一言

これで私の発表を終わります



ゴミがない豊島区 高野 悠吾

く具体的な提案>

ごみがない豊島区 豊島区全員でごみ拾い

く豊島区のこと>

緑のネットワークを形成する環境の街を目指しています。 ごみ減量と清掃事業のすいしんという政策に取り組みました。 リデュース・リユースを推進しよう! ごみの減量とてき切なごみしょ理ををしよう!

すいがらやガムをきん止しているがごみが多くなっている。

みどりの創造・ごみ減量チーム

くきっかけ>

雑司谷でゴミ拾いイベントがあってその後にゴミを拾てる 人がいなくなったから。 ゴミを拾てる人がいなくなり、豊島区がきれいだと思うようになると思います。

く喜ぶ人のこと>

地いきの人がゴミ拾いをする必要がなくなり、他の大 事なことができるので、喜ぶと思います。

く豊島区の未来>

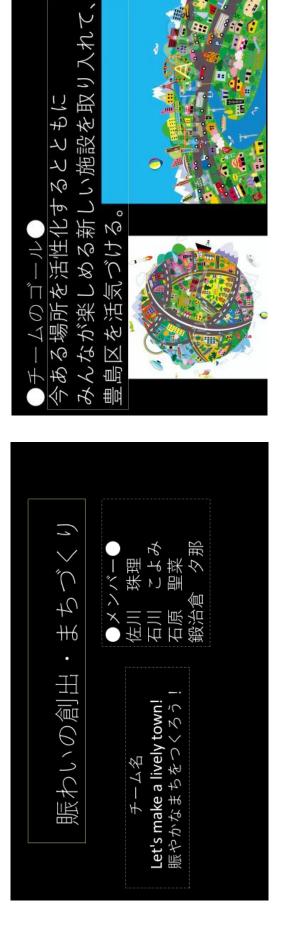
地いきの人がごみ拾いをしなくなると他の大事なことができるので、豊島区はあかるくなると思います。

〈自分にできること〉

みんなになるべくゴミを捨てないように呼びかける。

くまとめの一言>

これで発表を終わります。





解決策

①豊島区のシンボルとなる大規模な美術館をつくる

大規模な美術館をつくるには、たくさんの土地とお金が必要。 →たくさんの土地が必要ないデジタル空間につくると良い。

②豊島区に子供が気軽に通える美術館をつくる

純粋なアート作品だけだと、子供が興味を持たない。 →興味を持ちやすいアニメをテーマとして、アート作品としてアニメを見てもらうと良い。

アニメは豊島区が持つ強みなので、メリットが大きい。

具体的な提案

『としまARアニメミュージアム』 『CO≅∀K、二×<ゴーシ、▽『

豊島区全体を美術館にする。

拡張世界に置かれたアート作品を、スマホやタブレットで鑑賞する美術館。

「としまAR美術館MAP」をつくって、目に見える美術館にする。

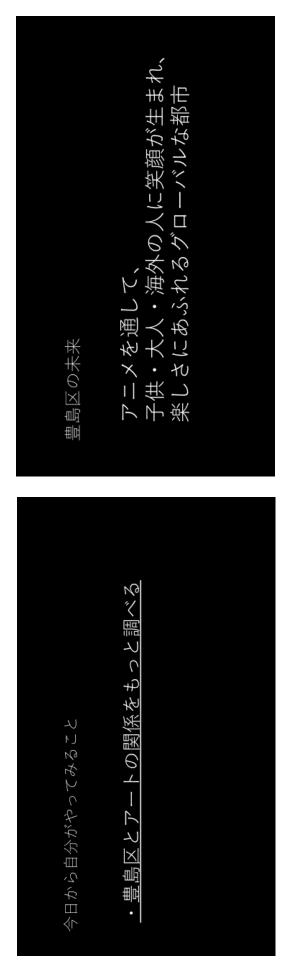
展示される作品は、アニメに関する作品。 原画展だったり、タレントやミュージシャンが描いた作品だったり。 ポケモンGOみたいに、コレクションしたりもできるようにする。

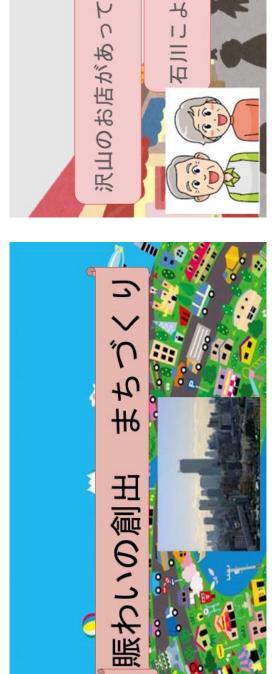
自分の思い

日本のアニメは、自動車産業に並ぶような、 日本を代表する産業になると聞いたことがある。 豊島区は、昔からマンガの文化があり、今ではアニメの聖地。 なのでアニメを強みにして、もっとアピールすればいいと思った。 このARアニメミュージアムができることで、豊島区全体に人が行って、いろいろなお店が元気になる。 そして、豊島区に「アニメとアート」そして「デジタル都市」のイメージがつき、豊島区全体のイメージも良くなると思った。

イジュ草

- ・美術が好きな人、興味がある人
- ・子供だけじゃなく、大人のアニメファン・外国のアニメファン
 - ・外国の人が来ることで、お店もにぎわう
- ・豊島区に良い印象・イメージが付けば、地域の人も喜ぶ!











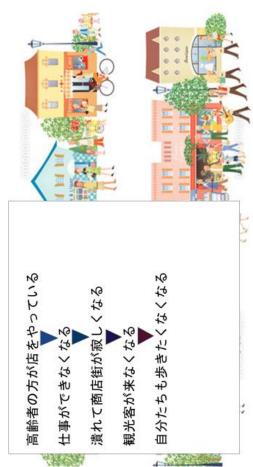




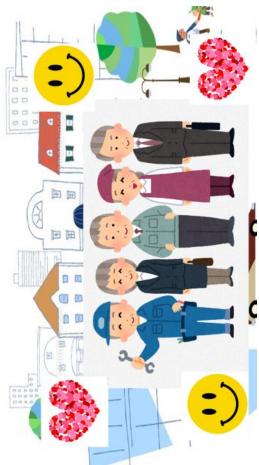


















チームテーマ 賑わいの創出・まちづくり 石原聖菜

私は、「賑わいの創出・町作り」を達成するため、小学生が安心して遊べるところを増やしたいです。

〈豊島区がまだできていないこと〉

豊島区がまだできていないことは「安心・安全に遊べる場所がない」ということです。

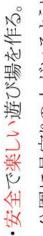
賑わいの創出・まちづくりチーム

- 中高生や幼児はジャンプや区民広場などで遊ぶところがとても充実している。
- ・スキップはコロナ禍で遊ぶところが制限されている。
- ・校庭開放も遊ぶものが制限されている。
- ・公園は様々な人が来るので安全ではない。

〈具体的な提案〉

私は、この政策に関連して、豊島区がまだできていないことをやるために、「安全で楽しい遊び場を作る。」ということを行いたいです。

(具体的な取り組み)安全で楽しい遊び場を作る。



- ・公園に見守りの人がいるようにする。
- ・雨でも遊べるように屋内にする。
- ・お金がかからないようにする。



〈実現できると、自分はどうなる?〉

このような取り組みが実現できると私は、友達と気軽に遊べたり、遊ぶところで悩まなかったりします。



(喜ぶ人のこと)

この提案が実現すると、私以外に豊島区内の小学生とその親が喜ぶと思います。

実現できると豊島区内の小学生は私と同じように、 気軽に遊べると思います。

〈豊島区の未来〉

そして、

「豊島区内の小学生の困りごとを解決する」という ことを実現できると、親が安心して子育てができる豊島区になると思います。

これで私の発表を終わります。



ご清聴ありがとうございました

〈今日から私は〉

私は、今日から豊島区にはどんな場所があるのかをこれまで以上に調べて、もっと小学生が遊べそうなところを見つけたいです。



具体的な提案

豊島区に住む子どもも大人も身近な場所で気軽に学ぶことができる 美術館・博物館・科学館などを作ることを提案します。





学べる施設を建てる予定はありません。



豊島区のこと

賑わいの創出・まちづくりチーム

自分の思い

今のままだと

学ぶために時間をかけてお出かけが必要です。 私は科学館や美術館に行きたい時は体みの日に両親にお願いして電車や車で連れて行ってもらっています。でも、忙しい家庭ではなかなか連れて行ってもらえないと思います。

実現すれば ⊕ L

豊島区のいろんな人たちが気軽に学べます。♪

自分も放課後に友達と気軽に行って学ぶことができるし、 障害者や高齢者も手軽に行くことができます。



私に今できるこ

それは、 т ф 2つあると思いま 私に今できることは、

1,豊島区について調べる

2,他の区の美術館や科学館や博物館はどうなっているの か調べる

などだと思っていま そして

to



SDG'sで考えてみると、次の3つの実現につながります。

自分から進んで学ぼうとする子どもたちや大人たちが増えます。 豊島区内はもちろん他の地域からもそこに行こうとする家族が増えてたくさんの人

豊島区にいるさまざまな人たちが平等に学ぶ機会を得ることができます。

が豊島区に来てくれます。

•

地域の活性化や子どもの学力の向上が期待でき

学びの施設が身近にあることで、

豊島区の未来

116







人や国の 不平等を なくそう

最後

豊島区にもたくさんの人たちが楽しみながら学べる施設つくることを考えてみてください。

ご清聴ありがとうございました。





Team Goal 助け合いの輪を広げるお手伝いが できるような提案



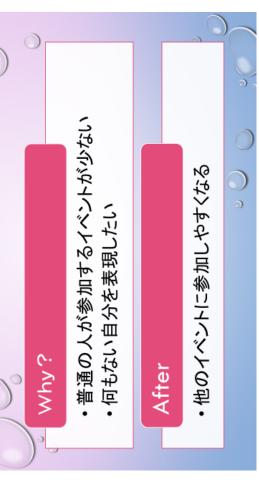


・青年・中年世代の方が参加するイベントの開催

情報発信

豊島区の 「やるとよりよくなること」









参画と協働・多様性の尊重チーム

チーム名

We are Diversity

チームテーマ [参画と協働・多様性の尊重]

裕約 メンバー氏名 竹田

目標5「ジェンダー平等を実現しよう」 SDGsの目標10「人や国の不平等をなくそう」







チームテーマ





豊島区の取り組み

何ができるの?

どこにあるの?

困っていることや不安に思っていることについて「話す」「相談」ができる

豊島区HP内「子ども・若者」リンク内

どうやって相談するの? (4種類)

豊島区にも相談窓口があるが、相談しにくい

• 自分には、安心して相談できる大人がいる

背景・きっかけ

身近な大人を信頼できない人もいる

2.来所相談(豊島区役所子ども若者課) 1.電話での相談

いつ相談できる?月~金曜日の8時30分~16時30分まで

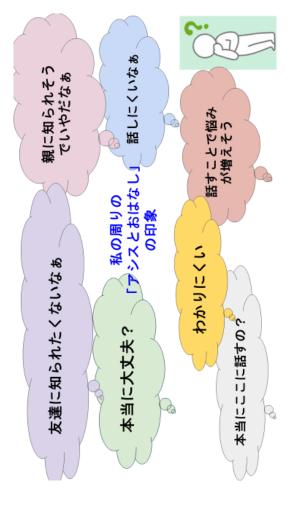
誰でも相談できるの? 豊島区に住んでいる人、豊島区にある学校に通っている人



自分のテーマ

「アシスとおはなし」を安心して相談できる場所にしたい あらゆる人の悩みを少しでも軽くして笑顔を増やしたい

参画と協働・多様性の尊重チーム

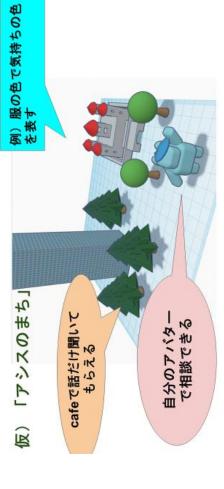


問題点

- ホームページが文字ばかりで硬い印象
- セキュリティの対策や守秘義務のことが記載されていない
- 相談者が安心して相談できるエ夫が少ない
- 相談できる時間が学校に行っている時間
- 豊島区らしさに欠ける

安心して気軽に相談できる環境が必要なのでは?





広がる可能性

- メタバースの世界で「アシスとおはなし」が身近になり、 悩みごとの解決への糸口が見つかるかもご
- マンガとアニメの聖地である豊島区の魅力を活かせるかも。

- ①セキュリティの確保
- ②信頼度の向上
- ③相談相手の情報公開(どんな人?)
- ④総合窓口(情報収集&案内役)の設置



私にできること

- (身近な悩みなど)
- 知る(社会問題、地域・行政などの活動や取り組み)
- 伝える(正しい情報をできる範囲で伝えていく)

現在、学校の総合科目で国際理解について話し合い、当事者 (シャンティ国際ボランティア団体)の話を聞く「交流会」 の場をセッティングしています。

まちに笑顔をたくさん増やしていきたいです。 悩みを抱える人たちの心を軽くして、









4 日 第 日 第 日 第 日 第 日 第 日 年 日 ま

豊島区は、豊島区の将来像を達成するために、あらゆる主体が参画しながら町づくりを実現していく街を目指している。

街づくりに参加しようと思う人を増やそうと活動している。

情報発信、区民ひろばでの10~60代向けの イベントを開催することができていない。



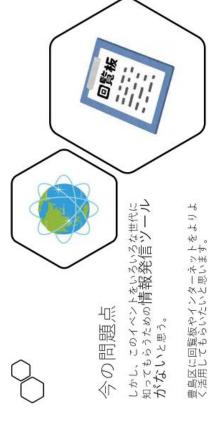
参画と協働・多様性の尊重チーム

具体的な提案

_{提案} みんなでつながるモルッ ク大会を行いたい

理由 独身の人や若い人にも地域のかか わりを持ってほしいから 具体例 区民ひろばでいろいろなテーマでグループを分け、そのチームでモルック大会をする





最後()

豊島区の未来

これからの豊島区に一人奉らしの人のサポートをしていくアンが必要

2 地域のつながりを高めてい つまでも安心して暮らせる

 これからの豊島区に一人暮
 地域のつながりを高めるとしの人のサポートをして

 いくことが必要
 豊島区になってほしい

02

01

高齢になっても安心して楽しく暮らせる、豊島区に なる。

今日から自分にできること

私は今日から近所の人に積極的に話しかけたりあいさつした いと思います

参画と協働多様性の尊重

親子が仲良くなるイベント

その実現のため、家庭と地域の教育力の向上という政策に取り組み、家庭や地域全体で協力しながら教育に取り組む活動をしていると知りました。

豊島区は、「未来へひびきあう 人 まち・豊島」を達成するため、子供を

共に育むまちを目指しています。

豊島区のこと

- 55 -

参画と協働・多様性の尊重チーム



区民ひろば課の方にインタビューをして、紙で の広告を増やそうと思いました。 豊島区のまだできていないこと

方、学校等からもらう紙ならじっくり読む人が なぜならば、ピアッザで情報発信はしているけ どスマホ等だとすぐに読みとばしてしまう、一 多いからです。

イベントの具体的なこと

僕は、この政策に関して、豊島区がまだできてないことを達成するために、 親子イベントを行いたいです。

具体的には、親子がいろんなミッションをクリアして仲を深めるイベントをやりたいです。



喜ぶ人のこと

この提案が実現すると、僕のお母さん以外の人が忙しくて、仲が良くないと思っているAさんが 喜ぶと思います。 それが実現できると、Aさんは親の良さがわかり、 親との信頼が深められると思います。







親が忙しくて、仲が良くないと思っている人の因りごとを解決することを実現できると親と子の関係が良くなり、誰もが笑顔な豊島区になると思います。







参画と恊働・多様性の尊重チーム

豊島区のこと

豊島区は、1人暮らしの高齢者が多い。地域でさまざまな活動が行われています

- 介護予防・フレイル予防のさまざまな講座
- 東池袋フレイル対策センターや高田介護予防センターでのフレイル(虚弱・・・・少し体が弱っている状態)対策
- 高齢者が通える大人食堂やだれでも食堂
- ・としまる体操
- 区制90年事業「フレイル予防でいきいき100歳」



〈具体的な提案〉自分がやりたいこと 高齢者の方と、仲良くなろう

- 高齢者が楽しめて、体も動かせて、元気になる取組や、高齢者の方の
 - 状態を理解する授業など
- Dいっしょに「としまる体操」を行って、高齢者の方と交流する ②おとな食堂や、だれでも食堂のお手つだい
- ③認知症サポーター養成講座(認知症はどんな症状か、 どう対応すればよいか学ぶ講座」を受講する



(喜ぶ人のこと)

自分の思い

豊島区は、1人暮らしの高齢者が多い。

- いつも塾の行き帰りに挨拶するおばあちゃん
- 1人暮らしなのか、家の前の道路をお散歩しています
- すこし物忘れがあるのか、少し心配そうなときもあります。
- おばあちゃんがいないと、体調を崩したのかと心配になります。





高齢者の方が、どう考え、どこで困っているか、

知り、お手伝いしたいと思いました。











防犯カメラを付けたい

倉田 けいし

今の豊島区

豊島区で一番多い犯罪は<mark>万引き(窃盗</mark>)です。 中でも万引きの中で多いものはコンビニでの窃盗です

防災・防犯チーム

やりたいこと



万引きが多いので防犯カメラを全体的にコンビニにたくさんつける。



自分の思い

他にもニュースで万引きしてそのまま逃走して、早く捕まえてほしい コンビニで万引きをして捕まった人を見たので怖いと思ったから。 と思った。

犯罪者が怖いと思って犯罪が少なくなる。

たくさんカメラがあれば、犯人をバッチリ撮れて捕まえやすくなる。

喜ぶ人の事

喜ぶ人・・・豊島区に住む人、特に自分 それができたら安心して暮らせる





豊島区のみらい

良くなり、住む人がより安心して住める 安全安心に暮らせると、豊島区の評判が 住みたくなる豊島区になる。

防災·防犯于一厶

自分にできること

僕は、このスライドを作って万引きが一番豊島区で多い犯罪だとわかりました。 なので万引きをしようとしている人を見つけたらすぐに店員さんに伝えようと思います

以上で僕の発表を終わります

ご視聴誠にありがとうございます

動物に触れ合える豊島区

コロナでみんな孤独を抱えている。



齋藤 夜空



アニマルセラピー ふれあい動物園で みんなを笑顔に!!

具体的な提案

広い公園や学校に、移動動物園に来てもらいアニマルセラピーを知ってもらう。動物との触れ合いを通して <u>孤独・孤立</u>している人との繋がりを作りたい。会社にペット同伴で出勤できるようにする。





防災·防犯于一厶

実現できると●◎●

悩んでいる人が相談窓口に繋がり、コロナで疲れている人を笑顔にできる。

高野区長がTOKYO SAFETY ACTIONで「今どんどん建物が新しくなっていますが、中身が変わらなければいけない」という旨を仰っていました。

動物や植物により、豊島区に住んでいる人がお互いに助け合える豊島区になったら、ヤングケアラーや悩みを抱えている人に気づく事ができる豊島区、住みたくなる豊島区になると思う。

自分に今できること

上池袋図書館の入り口にフクロウの銅像があり<u>「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」</u>と宮沢賢治さんの言葉 ばキニキナ

僕は内閣府ユース政策モニターをしていて、こどもまんなかフォーラムで「豊島区は、子ども会議で子供が意見を言う場を設けたり、子どもの権利条約の漫画を作っていて素晴らしい!」と伊佐進一厚生労働副大臣と自見はなこ内閣府大臣政務官が褒めて下さいました。

子ども会議は2年目ですが、一緒に考えてくれる仲間や大人がいて、感謝の 気持ちで一杯です。僕の第三の居場所の一つです。 みんなが<mark>住みたくなる豊島区</mark>になるように、これからも周りを見て声を上げ 続けようと思います。

防災教育の強化のための施設の設置

平木可蓮

政策タイトル:災害に強いまちづくり 政策ゴール:自助共助の取組への支援 インタビュー結果

若い世代の防災の認識○(△) 備蓄倉庫についての認知度△

防災学習施設の設置or施設の強化

地震・津波の仕組み装置

避難所の様子再現

備蓄倉庫の展示 etc.

なぜやりたいのか

- 出身の区での体験
- ・大地震を体験していない世代がいる

喜ぶ人:防災について知らない 人、小中学生がいる家庭

- ・防災について具体的に知れる
- ・災害時、焦らず行動できる

豊島区の未来

災害強い都市になる

ご清聴ありがとうございました

チーム	子どもたちの意見・提案	豊島区からの回答
み	空き家を整理し、その跡地に木	空き家を何とか緑地にできないかという意見
	を植えることで、「みどりの豊島	ですが、本当にこれが実現できると素晴らしい
	区」を実現したいです。	ことだと思います。
ど		豊島区の中で空き家は非常に多いですが、個
		人が持っている土地や建物であるため、なかな
Ŋ		か実現が難しいです。今後、新しい制度を取り
9		入れて、建物を解体した後にみどりにすること
		を進めることが出来るよう検討を進めていま
0		す。
	みどりや生き物がいっぱいあ	豊島区の公園は、ビオトープは 5 箇所ほどし
	り、笑顔で過ごせる公園をつくり	かなく、学校だと 10 箇所ほどありますが、生き
創	たいです。豊島区にはみどりがあ	物が生きていけるような環境は少ないのが現状
	るところはありますが、人工的で、	です。
`#:	ほとんど生き物がいないからで	豊島区の緑は人工的というのはその通りなの
造	す。	かなと思いますが、公園に植える木の種類を増
		やしていきたいと思います。単純な街路樹では
		なく、花のつく木や実のなる木など昆虫たちが
		喜ぶような木々を増やしていく取り組みが大切
		であると思います。
<u></u>	花束をつくって公園や建物に飾	豊島区は、都立公園がないため、緑が少ない
	一ったり、木を植えたりすることを	区ということで 23 区最低レベルの水準になっ
7	やりたいです。	ています。例えば、近隣区の新宿御苑には大き
み		な緑がありますが、お金を払わないと入れない
		ことから身近に緑を感じることが出来ないと言 えます。出来れば豊島区では、街並みの中の緑
減		
		を増やしていく視点を大切にしていきたいと思います。
		マンスタ。 今は、小学校で木を植えたり、屋上緑化や壁
量		面緑化をしたりすることで、公共施設の緑をつ
		ないでいます。また、民間の建物も、緑の条例
		で、「道路に面したところや地上に緑を植えてく
チ		ださい」というお願いをしています。
		このように、身近に散歩して歩いて行けるよ
1		うな街並みの中で、緑を感じていただくのが大
'		事ではないかと思っています。このような取り
		組みを続けながら、緑が沢山見える緑豊かな街
厶		並みを作っていきたいと思っています。

	## # F 1	# # # # # # # # # # # # # # # # # # # #
み	豊島区にみどりと触れ合うこと	豊島区では少しずつではありますが、コミュ
	のできる場を作りたいです。また、	ニティガーデンということで、公園の中に花壇
لناح	学生のアイデアを取り入れた企画	を作ったり、野菜を植えたりという活動を進め
	を行いたいです。	ています。こうした箇所をどんどん増やしてい
		きながら、小学生の皆さんや大人の方たちと
Ŋ		色々な交流の場になるのではと思っています。
		日常的な水やりから、最後の収穫にかけて、一
		年を通じて、地域の方々が触れ合える機会がで
0)		きるのではないかと思っています。その時はぜ
		ひ皆さんも参加していただいて、色々なアイデ
		アを出してください。そして地域が、コミュニ
創		ティ豊かで緑あふれる街並みになっていくこと
		が大事であると思っています。
	街の人と交流を深めながらごみ	区としてもゴミゼロデーのようなイベントを
造	拾いをすることで、「ごみの無い	増やして、皆様にもっと参加していただき、お
	豊島区」を実現したいです。また、	互いの交流も深めていただけるような機会を増
	ごみゼロデーのような取り組みを	やしていきたいと考えています。一人一人がゴ
•	もっと増やしたり、公園にごみ箱	ミを拾って街をきれいにすることで、外国人観
	を置いたりしてほしいです。	光客も沢山訪れる、ゴミのない豊島区にするた
≻ n		めに、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思い
		ます。
		ごみ箱は、むかし家庭ごみが持ち込まれるこ
み		とがたくさんありました。現在、池袋駅周辺の
		繁華街にある公園を除き、基本的にはごみ箱を
		設置していません。ごみは、各自自宅へ持ち替
減		えるようご協力をお願いします。
	豊島区全員でごみ拾いをするこ	豊島区には、タバコの吸殻やガムなどのゴミ
量	とで、ごみのポイ捨てをなくした	は残念ながらまだあります。そのため、豊島区
里	いです。	全体でゴミを拾っていくということは、とても
		大事なことだと思っています。豊島区がもっと
チ		きれいな街になっていけば、発表のとおりごみ
		を捨てづらくなって、ごみを捨てる人もいなく
		なっていくと思います。一人一人が意識を持つ
1		ことで、豊島区全体が変わっていくと思います。
		区としても、豊島区の全員がゴミが拾えるよ
		うな仕組みを考えて、きれいなまちづくりを進
4		めていきたいと思います。
L		-

チーム	子どもたちの意見・提案	豊島区からの回答
賑	「豊島区 AR ミュージアム」と題し、	マンガやアニメは今や世界共通の文化として
	豊島区全体を美術館にしたいです。	人気を集めており、豊島区でもマンガ・アニメ
7	豊島区の強みであるアニメをテー	によるまちづくりを積極的に進めています。そ
わ	マとし、広い土地が必要ないデジタ	うしたマンガ・アニメを、デジタル空間を活用
	ル空間に美術館をつくることを提	して豊島区全体で展開することは、豊島区の目
V	案します。	指す"まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇
		場都市"の実現につながる素晴らしい提案だと
		思います。
0		マンガ・アニメのようなコンテンツを AR 化す
		ることには様々な課題がありますが、少しずつ
創		できることから取り組んでいきたいと考えて
7.63		います。
	豊島区の商店街を賑やかにした	商店街を賑やかにするためには、ご提案いた
出	いです。具体的には、お店を開く人	だいたように、お店を開く人とお店を継ぐ人の
	や継ぐ人を支援したり、増やしたり	支援が大切だと思っています。豊島区では開業
	したいです。	希望者に対していろいろな支援をしており、例
		えばビジネスサポートセンターでは、新しくお
		店を開く際の相談を受けています。ただ、継ぐ
ま		という分野ではなかなかサービスが行き届い
		ていないという実感があり、高齢の店主と若い
5		世代を繋ぐという部分がこれからの課題だと
.,		思っています。
		商店街が多くの皆様に楽しく買物をしてい
づ		ただく場、コミュニティを拡げていただく場に
		なるよう、今後もこのような課題に取り組んで
<		いきたいと思います。
	小学生が安心して遊べる場所を	小学生が安心して遊べる施設の子どもスキッ
	増やしたいです。公園に見守りの人	プはまだ制限がありますが、徐々に一般利用が
り	がいるようにしたり、屋内でお金を	始まっています。
	かけずに遊べる場所を作ったりし	屋外で遊べる場所は池袋本町公園で実施して
	てほしいです。	いるプレーパーク事業があり、開催中にはプレ
チ		イリーダーが見守りをする中で泥遊び・木登り
		など自由に遊ぶことができる場所です。豊島区
1		内で1箇所のため、プレーパークが遠い子ども
		たちのために、近くの公園や区民ひろばに出向
		いて出張プレーパークを実施していきたいと
		思います。

賑		まだ、不足しているところもあるため今回の
		意見を受けて、まずはできることから取り組ん
わ		でいきたいと思っています。
7-	豊島区に住んでいる人の身近に、	誰もがいつでも気軽に学べるという視点は、
V	豊島区に住むすべての人が遊べて	とても大切です。自分の住む街に気軽に学べる
	学べる美術館・科学館などをつくる	施設があれば、子どもから大人、障害者、高齢
0	ことを提案します。	者まで、誰もが学ぶ機会を得られます。豊島区
		も SDGs 未来都市として、誰もがいつでも気軽
சுப		に楽しく学べるような環境づくりを進めてい
創		ます。
		現在、郷土資料館をメイン会場に豊島大博覧
出		会という特別展を開催しています。豊島区がで
		きた昭和 7 年からこれまでの歩みを楽しく学
•		べる展示となっています。また、地域に根ざし
		た施設として、雑司が谷旧宣教師館、鈴木信太
ま		郎記念館、トキワ荘マンガミュージアムや、ト
		キワ荘通り昭和レトロ館、熊谷守一美術館など
ち		楽しく学べる施設もあります。
		令和4年度からは、庁舎まるごとミュージア
づ		ムにおいて、公立私立問わずミュージアムが連
		携する企画「ミュージアムに行こう!」がスタ
<		ートしました。昨夏に開催した「豊島区ミュー
		ジアムラリー」もその企画の一つです。この企
り		画をきっかけに、郷土資料館をはじめ、古代オ
		リエント博物館等、豊島区内の「ミュージアム
チ		=知の殿堂」への冒険に出掛けてくださいまし
		た。
1		今後新しい施設をつくる時は、提案いただい
'		た「学びを身近に」というテーマを忘れずに、
<u>ا</u>		誰もが住んでよかったと思えるまちづくりを
		進めてまいります。

チーム	子どもたちの意見・提案	豊島区からの回答
参	自分のいらないものを持ち寄っ	自分の好きな物と要らなくなったものを交換
	て、自分の好きなものと何回も交	し合うことも、SDG s の視点から見ても大変良い
	換をしていき、最終的に振り返っ	取組みだと思います。それに加え、最終的に振
画	て自分の好きなものを見つける	り返って自分の好きなものをみつける「アイデ
	「アイデンティティひろば」をや	ンティティひろば」に繋げるというところが、
ک	りたいです。	自分自身を知り、自分以外の人たちの個性や特
		性を認める、まさにダイバーシティ&インクル
<i>1-/-1</i>		ージョンに繋がるものだと思います。
協		「"誰もが主役"のまちづくり」を目指す豊島
		区として、より効果的なイベント等を考え、ダ
働		イバーシティ&インクルージョンの推進を進め
		ていきたいと考えております。
	アシスとおはなしで、今よりも	今回の発表をきっかけとして、周りのお友達に
•	安心して気軽に相談できる環境を	「アシスとおはなし」の印象を聞いていただき、
	整え、より多くの人にアシスとお	その中で、友達に知られたくない、話しにくい
多	はなしを利用してほしいです。現	という感想があることを知りました。「アシスと
	在、「話しにくい」「親に知られそ	おはなし」を安心して相談できる場にしたい、
	うでいやだ」などと感じている人	あらゆる人の悩みを少しでも軽くして笑顔を増
様	がいるという課題があります。メ	やしていきたいというテーマは子ども若者課が
	タバース版のアシスとおはなし	やりたいこと、やらなければならないことでも
性	で、大人を信頼できない人も相談	あります。
,	しやすくなるのではないでしょう	今年度は2月末時点で延べ200人近い児童・生
	カゝ。	徒の皆さんから「アシスとおはなし」にメッセ
の		ージをいただいており、直接お会いしてお話し
		することもあります。もちろん秘密は守ります
尊		が、命に係わる大切な内容については専門の人
		につなげることがあります。
		新しい相談ツールのご提案もいただき、相談窓
重		口の選択肢が広がっていることを知りました。
		更に皆さんに安心感をもって使ってもらえる
チ		「アシスとおはなし」にしていきたいと思いま
	ALADVI 111	す。
	モルック大会を通して、人と人	モルックは、高齢者の方もやりやすいスポー
	とのつながりを持てる機会をつく	ツであるということで、区民ひろば池袋本町で
	りたいです。	も、今活動している団体があります。
4		このような活動を進めながら、高齢者の方々
		が孤立しないように、地域で支え合いながら、

参		暮らしやすい街を皆と一緒に作っていき日本一
		高齢者に優しい街の実現を目指していきたいと
画		考えています。
	親子が色々なミッションをクリ	この提案を受けるにあたり、学校に通うお子
کے	アして仲を深めるイベントをやり	さまと共働きのご家庭等では親子で一緒に過ご
	たいです。	す時間や機会がなかなかとれない現状を伺いま
協		した。親子のコミュニケーションの機会や楽し
VVJ		い時間を増やしていくよう、このような取組み
働		ができたらよいと思います。
		また、個別のイベントを開催するだけでなく、
		地域のイベントなどに親子で参加しやすいよう
•		にすることも一つの課題だと考えております。
A		より子育てしやすいまちとなるよう様々な方
多		面から支援していきたいと思います。
	高齢者が楽しめて、体も動かせ	としまる体操は、豊島区独自の体操で、とて
様	て元気になる取り組みや、高齢者	も人気が高く、区民ひろばで特に高齢者の方が
	の方の状態を理解する講座などを	積極的にやっています。ぜひ高齢者の方と一緒
性	行い、高齢者の方と仲良くなりた	に皆さんも参加していただきたいと思います。
	いです。具体的には、高齢者の方	また、大人食堂や誰でも食堂のお手伝いをし
の	と一緒に「としまる体操」を行っ	たいとの提案は、とても良いご提案だと思いま
	たり、おとな食堂・だれでも食堂	す。今、豊島区では、高田の介護予防センター、
尊	のお手伝いをしたり、認知症サポ	東池袋のフレイル対策センターで、大人食堂や
	ーター養成講座を受講したりした	誰でも食堂を実施しています。誰でも食堂は、
重	いです。	子どもの皆さんも参加できます。ぜひご参加い
		ただければと思います。
チ		また、認知症サポーター養成講座については、
·		コロナ禍の前には、小学校・中学校のご希望を
1		いただいている学校で実施させていただいてい
'		ました。今はコロナもだいぶ落ち着いてきまし
4		たので、今後、教育委員会と調整しながら、講座
		の開催に向けて進めてまいります。

チーム	子どもたちの意見・提案	豊島区からの回答
防	豊島区では、万引きが一番多い犯罪	防犯カメラは、犯人を検挙するため、また
	であるため、コンビニに防犯カメラを	防犯カメラがあることによって、万引きなど
	つけることを提案します。	の犯罪を防ぐためにとても重要です。
		最近ではコンビニやスーパーでの設置が進
災		んでいますが、その他様々な店舗にも防犯カ
		メラの設置が進むように呼び掛けていきた
		いと思います。
	豊島区でふれあい動物園を開き、	公園にポニーに来てもらったイベントを
•	様々な効果が期待できるアニマルセ	開催したこともあります。
	ラピーで心を癒してもらいたいです。	まだまだ実施している場所は少ないです
	広い公園や学校に移動動物園に来て	が、今後もできるように取り組んでいきたい
	もらい、動物との触れ合いを通して孤	と思います。
防	立している人との繋がりをつくりた	
	いです。	
	防災教育の強化のための施設を設	見て、体験して、学べる恒久的な施設を今
	置したいです。具体的には、地震の体	すぐ作ることは難しいです。
多 巴	験や地震や津波の仕組みを見れる装	ですが、豊島区では年に一度イケ・サンパ
72	置の設置、避難所の再現、備蓄倉庫の	ークを会場として、防災の様々な体験を提供
	展示など、見て、体験して、学べる施	するイベント《としま DOKIDOKI 防災フェス》
	設を増やしたいです。	を体育の日(10月の第二月曜日)に実施して
チ		います。また、町会の方々をターゲットとし
		て、豊島区内の避難所(救援センター)で実
		際の防災設備や避難所運営の体験、備蓄倉庫
		などの見学ができる「合同防災訓練」も実施
		しています。是非来場して様々な体験をして
		ください。
		なお、都内には池袋・立川・本所の3カ所
		に火災や地震、津波などの災害が無料で体験
,		できる施設【防災館】があります。ぜひ活用
ム		してください。

(3) 豊島区子どもの権利に関する条例

平成 18年3月29日条例第29号

子どものみなさん

あなたの人生の主人公は、あなたです

あなたのことは、あなたが選んで決めることができます

失敗しても、やり直せます

困ったことがあったら、助けを求めていいのです

あなたは、ひとりではありません

私たちおとなは、あなたの立場に立って、あなたの声に耳を傾けます

あなたがあなたらしく生きていけるように、いっしょに考えていきましょう

あなたという人は、世界でただ一人しかいません

大切な、大切な存在なのです

この宣言をもとに、豊島区は子どもの権利に関する条例を制定します。

子どもは、自分の今の「思い」をわかってほしいと願っています。何かを要求するだけではなく、子どもなりにできることを考えて挑戦し、自分の役割を担おうとしています。それを手助けするためには、子どもの主体性を認めて、子どもがおとなとともに手を携えて社会に参画できる場をつくることが必要です。子どもに対する差別をなくし、誤った思い込みを改め、お互いの権利を意識しながら、子どもとおとなの新しい信頼関係をつくることが大切です。

どんな子どももみな等しく生まれながらに持っているものが子どもの権利です。子どもの権利は、その年齢や発達に応じて保障されるものです。子どもの権利を実現していくためには、まず、おとな自身が権利というものに関心を持つことが必要です。そして子どもは、おとなや子ども同士のかかわりあいの中から、お互いの権利の尊重、責任などを学び、権利を実現していく力を培っていくのです。未来を託する子どもたちにとって、自分の選択で権利を行使することは、かけがえのないことなのです。

おとなには、子どもを深い愛情のもとに健やかに育てる責任があります。そのために、おとなは、家庭、学校及び地域の中でお互いに手を携え、協力しながら、子どもの限りない力を信じて最善の努力をします。豊島 区は、それらを実効あるものにするために、安全・安心に暮らせる環境を整備し、この条例に定める子どもの 権利保障の理念をあらゆる施策に反映させていきます。

まさにこの豊島区の目指す理念こそ、国が批准した児童の権利に関する条約(平成6年条約第2号) に通じる理念にほかならないのです。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、子どもの権利の内容を明らかに し、子どもの権利を守り、成長を支援する仕組みを 定めることにより、子どもの権利を保障することを 目的とします。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の 意義は、それぞれ当該各号に定めるところによりま す。
- (1) 子ども 18 歳未満のすべての者及び規則で定め る者をいいます。
- (2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者をいいます。
- (3) 子どもにかかわる施設 豊島区(以下「区」といいます。)の区域内(以下「区内」といいます。)にある児童福祉法(昭和22年法律第164号)に定める児童福祉施設等及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校等のほか、子どもが育ち、遊び又は学ぶ施設をいいます。
- (4) 区民 区内に居住する者、区内の事務所若しくは 事業所に勤務する者又は区内の学校等に在学する者 をいいます。
- (5) 区民等 区民及び区内に滞在する者(通過する者を含みます。)をいいます。
- (6) 事業者 営利、非営利の別にかかわらず、区内に おいて事業活動を行う個人又は団体をいいます。 (責務)
- 第3条 区は、子どもの権利を尊重し、あらゆる環境 の整備を通じて、これを保障しなければなりません。
- 2 保護者は、子どもの成育について第一義的責任が あることを認識し、その養育する子どもの権利を保 障しなければなりません。
- 3 子どもにかかわる施設の設置者、管理者、職員等 (以下「施設関係者」といいます。) は、子どもにか かわる施設において子どもの権利を保障しなければ なりません。
- 4 区民等は、家庭、学校又は地域の中でお互いに連携・協働し、子どもの権利を保障しなければなりません。
- 5 事業者は、区の施策に協力し、雇用又は所属して いる子どもの権利を保障しなければなりません。

第2章 子どもの権利の普及

(子どもの権利の普及)

- 第4条 区は、子どもとおとなが子どもの権利の重要性を知り、よりよく理解するために、次に掲げる子どもの権利の普及に取り組みます。
- (1) この条例に定められた子どもの権利の周知や学

習の機会を設けること。

- (2) 地域や子どもにかかわる施設との連携・協働の下に、子どもの権利に関する取組を推進するため、としま子ども月間を設けること。
- (3) 児童虐待に係る通告について、地域や子どもにかかわる施設と連携して広報及び啓発活動を行うこと。

第3章 大切な子どもの権利

(大切な子どもの権利)

第5条 大切な存在として尊重される子どもは、あらゆる場面において、この章に規定する権利などが保障されます。

(安心して生きること)

- 第6条 子どもは、安心して生きるために、次に掲げることが保障されます。
- (1) 何ものにもかえがたい生命が守られること。
- (2) 差別や偏見を受けないこと。
- (3) 心身を傷つけられないこと。
- (4) 平和で安全・安心な環境の下で生活すること。 (個性が尊重されること)
- 第7条 子どもは、個性が尊重され、自分らしく生き るために、次に掲げることが保障されます。
- (1) 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること。
- (2) 自分の思っているところに従い、意見や信条を持 ち、行動すること。
- (3) 子どもであることを理由として、不当な扱いを受けないこと。
- (4) 自分に関する情報が不正に利用されないこと。
- (5) 個人にかかわる事柄について、特別な場合を除き、 その意思に反して公開されないこと。

(自分で決めること)

- 第8条 子どもは、発達に応じて、自分に関する事柄 を自分で決めるために、次に掲げることが保障され ます。
- (1) 自ら考えるところに従い、選んで決めるために、 様々な情報を、おとなや社会から集めること。
- (2) 前号の情報に関して、子どもが理解できるように、 おとなに対して説明を求めること。

(思いを伝えること)

- 第9条 子どもは、自分の思いを伝えるために、次に 掲げることが保障されます。
- (1) 自分の想いを、言葉やその他の手段により、他の 人の権利を尊重しながら自由に表現すること。
- (2) 自分の願いや気持ちを、意見として家庭、学校、地域、行政等の場で伝えること。
- (3) 仲間をつくり、集まること。
- (4) 子どもの意見は、おとなの意見と同じように価値 あるものとして尊重されること。

(かけがえのない時を過ごすこと)

- 第 10 条 子どもは、かけがえのない時を過ごすため に、次に掲げることが保障されます。
- (1) 自分の成長にあわせて、憩い、遊び又は学ぶこと。
- (2) ゆったりと安心できる場所で休み、自由に過ごす時間を持つこと。
- (3) 生活習慣を学び、成長に応じた教育を求め、かけがえのない時間をより充実させること。
- (4) 様々な文化や芸術、スポーツ等に触れて、親しみ、 豊かな自己や表現力をはぐくむこと。

(社会の中で育つこと)

- 第11条 子どもは、社会の中でよりよく育つために、 次に掲げることが保障されます。
- (1) 住民自治や地域活動に参加し、自らの思いをより 確実なものにすること。
- (2) 地域住民としての知識や能力をはぐくむこと。
- (3) 地域に根ざした文化の伝承を受け、地域社会をよりよく知ること。

(支援を求めること)

- 第12条 子どもは、支援を求めるために、次に掲げる ことが保障されます。
- (1) 不安になっていることや困っていることを、相談 すること。
- (2) 心身が傷つけられそうになったら、助けを求めること。
- (3) 自分の権利の実現に向けて、助言や援助を求めること。

第4章 子どもの権利の保障

第1節 区による保障

(区による保障)

- 第 13 条 区は、子どもの権利が侵害されそうになった場合又は侵害された場合には、区民等と協働してその救済や回復に最大限に努めなければなりません。 (環境の整備等)
- 第14条 区は、子どもの権利を保障するために、次に 掲げる環境等を整備し、充実させなければなりませ ん。
- (1) 生命や身体が守られる環境
- (2) 安全な食生活の環境
- (3) 安心して休み、遊び又は学べる環境
- (4) 住民自治の担い手となるための教育や環境教育 の機会
- (5) 文化や芸術の担い手となれるような機会
- (6) 相談や援助の仕組み

(児童虐待防止に関する整備等)

第 15 条 区は、子どもの深刻な権利侵害である児童 虐待の防止等のために、次に掲げる体制を整備しな ければなりません。

- (1) 児童虐待の予防及び早期発見のための体制
- (2) 児童虐待を受けた子どもの迅速かつ適切な保護 及び自立の支援のための体制
- (3) 児童虐待にかかわった保護者に対する適切な指導及び支援のための体制
- (4) 児童虐待防止に向けた、区と関係機関、民間団体 等との連携の強化及び支援のための体制
- (5) 児童虐待防止に向けた、子どもや保護者に対する 教育及び啓発のための体制

第2節 家庭における保障

(家庭における保障)

- 第 16 条 子どもにとってかけがえのない存在である 保護者は、家庭を中心とした子どもの環境を確保し、 愛情をもってその生命を守らなければなりません。
- 2 保護者は、児童虐待又はそれに類似する行為により、子どもの心身を傷つけてはなりません。
- 3 保護者は、子どもと共にいる時間を大切にしなければなりません。
- 4 保護者は、子どもの気持ちに耳を傾け、尊重しな ければなりません。
- 5 保護者は、子どもが他の人の権利を尊重できるように、自らその範を示さなければなりません。
- 6 保護者は、子どもの発達に応じてそのプライバシーを尊重しなければなりません。

第3節 子どもにかかわる施設における保障 (子どもにかかわる施設における保障)

- 第17条 施設関係者は、子どもの健康を守り、子ども の育ち、遊び又は学びを、子どもの主体性を尊重し ながら充実させなければなりません。
- 2 施設関係者は、保護者や関係機関と共に、子ども 同士のかかわりを見守り、一人ひとりの子どもの気 持ちに耳を傾け、人格を認めて、意見を尊重しなけ ればなりません。
- 3 施設関係者は、児童虐待又はそれに類似する行為 により、子どもの心身を傷つけてはなりません。
- 4 施設関係者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待を防止するために関係機関との連携・協働の下に、予防及び早期発見に取り組まなければなりません。
- 5 子どもにかかわる施設の管理者は、子どもの権利 の保障について、子どもの意見を聴く機会を作るよ う努めなければなりません。
- 6 子どもにかかわる施設の管理者は、子どもの個人 に関する情報について、あらかじめ本人の同意を得 ないで、目的の範囲を超えて利用し、外部に提供し てはいけません。ただし、本人の発達段階に応じて 特に必要な場合であって、本人の同意を得ることが 難しいときは除きます。
- 7 子どもにかかわる施設の管理者は、職員等にこの

条例に定められた子どもの権利を十分理解させるため、研修の機会を設けなければなりません。

第4節 地域における保障

(地域における保障)

- 第 18 条 区民は、地域社会を構成する大切な一員である子どもにとって安全・安心な地域の環境をつくり、その環境を守らなければなりません。
- 2 区民等は、児童虐待又はそれに類似する行為により、子どもの心身を傷つけてはなりません。
- 3 区民は、家庭、子どもにかかわる施設又は地域の中で互いに声をかけあい、子どもの成長を支援しなければなりません。
- 4 区民は、区民が住民自治の担い手としての責務を 負うことを子どもに伝え、自らその範を示さなけれ ばなりません。
- 5 事業者は、自らこの条例に定められた子どもの権利をよく理解し、雇用又は所属している者にもよく理解させなければなりません。
- 6 事業者は、雇用又は所属している者が安心して子 どもを養育できるような働きやすい職場環境を整備 しなければなりません。
- 7 区民等は、児童虐待を受けたと思われる子どもを 発見した場合に、子ども家庭支援センターその他の 関係機関に速やかに通告しなければなりません。

第5章 子どもの参加

(子どもの参加)

第19条 子どもは、社会性を培い、子どもの権利を実生活に生かすために、家庭、子どもにかかわる施設 又は地域に対して、権利の主体として参加すること が保障されます。

(子どもの社会参加及び参画)

- 第20条 区は、地域における子どもの社会参加を支援しなければなりません。
- 2 おとなは、子どもが地域活動に参加しやすいよう に、地域の役割等をわかりやすく説明し、又は子ど もがこれらの情報を得ることができるように様々な 方法を講じなければなりません。
- 3 おとなは、子どもの意見表明の場を設け、子ども の意見を聴き、又は子ども同士が仲間をつくり、社 会に参画できるように支援しなければなりません。
- 4 区は、次代を担う子どもの意見を区政に反映するよう努め、子どもの意見を聴き、話し合う場として、としま子ども会議を開催しなければなりません。

(子どもにかかわる施設における子どもの参加及び参画)

第21条 施設関係者は、子どもが育ち、遊び又は学ぶ

- 存在であることを認識して、子どもの自主的な活動 を支援しなければなりません。
- 2 施設関係者は、施設運営等に関して子どもの意見 を聴き、話合いの場を設けるよう努めなければなり ません。
- 3 施設関係者は、参加及び参画の結果について、子 どもに理解を得られる方法で説明するよう努めなけ ればなりません。

第6章 子どもの権利侵害からの救済及び回復 (豊島区子どもの権利擁護委員の設置)

- 第22条 区は、子どもの権利侵害について、迅速かつ 適切に対応し、救済を図り、回復を支援するために、 区長の附属機関として、豊島区子どもの権利擁護委 員(以下「擁護委員」といいます。)を設けます。
- 2 擁護委員は、3人以内とし、子どもの権利に理解 のある幅広い年齢層にある者(ただし、規則で定め る者を除きます。)から、区長が委嘱します。
- 3 擁護委員の任期は、2年とし、再任することができます。
- 4 区長は、擁護委員が心身の故障のため職務を行う ことができないと認める場合、職務上の義務違反そ の他擁護委員としてふさわしくない行いがあると認 める場合又は規則に定める事由に該当する場合は、 その職を解くことができます。
- 5 区は、擁護委員の中立性に配慮し、地位の独立性 を尊重して、その活動に協力をしなければなりませ
- 6 擁護委員は、職務上知りえた秘密をもらしてはなりません。その職を退いた後も同様とします。

(擁護委員の職務)

- 第23条 擁護委員は、次に掲げる職務を行います。
- (1) 子どもの権利侵害について相談に応じ、その子ど もの権利の救済及び回復のために、助言や支援をす ること。
- (2) 子どもの権利侵害に関する救済の申立てを受け、 必要な調査及び調整を行うこと。
- (3) 前号の申立てを受け、調査及び調整の結果、子ど もの権利侵害にかかわると判断される場合は、関係 する団体又は個人に対して是正要請をすること。
- (4) 前号の是正要請を受けてとられた措置について、 関係する団体又は個人から報告を求めること。 (是正要請の尊重)
- 第 24 条 前条第3号の是正要請を受けた者は、これ を尊重し、かつ、必要な措置をとるよう努めなけれ ばなりません。

(是正要請及び報告の公表)

第25条 擁護委員は、必要と認めた場合に、第23条 第3号の是正要請及び同条第4号の報告を公表する ことができます。

(救済及び回復のための連携)

第26条 擁護委員は、子どもの権利侵害を予防し、子 どもの権利侵害からの救済及び回復のために家庭、 子どもにかかわる施設、地域、関係機関等との連携 に努めなければなりません。

(活動状況等の報告及び公表)

第 27 条 擁護委員は、毎年の活動状況等を区長に報告し、区民に公表しなければなりません。 (庶務)

第 28 条 擁護委員の庶務は、子ども家庭部において 処理します。

第7章 子どもの権利に関する施策の推進

(施策の推進)

- 第29条 区は、子ども、保護者、施設関係者及び地域 と連携・協働し、あらゆる面に配慮しながら、子ど もの権利に関する施策を推進しなければなりません。 (推進計画の策定)
- 第30条 区は、子どもの権利に関する施策を、総合的 に実行するために、次に掲げる事項について推進計 画を策定しなければなりません。
- (1) 保護者等に対する子どもの養育支援
- (2) 子どもの健やかな育ちに対する支援
- (3) この条例に関する情報の発信や啓発
- (4) この条例に関する学習の機会の確保
- (5) 地域等における子どもの社会参加活動の啓発
- (6) 子どもにかかわる施設等におけるこの条例に定められた子どもの権利の保障
- (7) 児童虐待についての理解の普及及び防止
- (8) 子どもの権利侵害に対する相談、援助及び救済体制の整備
- (9) 前各号に掲げるもののほか、子どもの権利にかかわる施策

(豊島区子どもの権利委員会の設置)

- 第31条 区は、この条例に基づく計画及び施策を検証するために、区長の附属機関として豊島区子どもの権利委員会(以下「権利委員会」といいます。)を設けます。
- 2 権利委員会は、区長が委嘱する委員 10 人以内をもって組織します。
- 3 権利委員会の委員(以下「委員」といいます。)の 任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残 任期間とします。ただし、再任することができます。
- 4 区長は、委員が心身の故障のため職務を行うことができないと認める場合又は職務上の義務違反その他委員としてふさわしくない行いがあると認める場合は、その職を解くことができます。
- 5 委員は、職務上知りえた秘密をもらしてはなりま

せん。その職を退いた後も同様とします。

(権利委員会の職務)

- 第32条 権利委員会は、次に掲げる職務を行います。
- (1) 区長の諮問を受けて、子どもの権利保障の状況等 について、調査及び審議をすること。
- (2) 前号の調査及び審議の結果を区長に答申し、制度 の改善等を提言すること。

(答申及び提言の尊重)

第33条 区は、権利委員会の答申及び提言を尊重し、 必要な措置をとらなければなりません。

(会長及び副会長)

- 第34条 権利委員会に会長及び副会長を置きます。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定めます。
- 3 会長は、権利委員会を代表し、会務を総理します。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理します。

(招集等)

- 第35条 権利委員会は、会長が招集します。
- 2 権利委員会は、半数以上の委員の出席がなければ、 会議を開くことができません。
- 3 権利委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによります。

(庶務)

第 36 条 権利委員会の庶務は、子ども家庭部において処理します。

第8章 雑則

(委任)

第37条 この条例の施行に必要な事柄は、規則で定めます。

附則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行します。ただし、第 6 章及び第 31 条から第 36 条までの規定は、規則で定める日から施行します。

(平成 21 年規則第 69 号で、第 6 章の規定は、平成 22 年 1 月 1 日から施行)

(平成 29 年規則第 67 号で、第 31 条から第 36 条までの規定は、平成 30 年 1 月 1 日から施行)

(4)としま子ども会議実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊島区子どもの権利に関する条例 (平成18年条例第29号。以下「条例」という。) 第20条第4項に規定するとしま子ども会議(以下「子ども会議」という。) の実施等に関して必要な事項を定めるものとする。

(事業内容)

第2条 子ども会議は、次の事業を行う。

(1)区政の子どもに関わる事項について、自主的に課題を決定し、当該課題について意見交換を行うこと。 (2)前号に掲げる意見交換の結果を、区に対して発表すること。

(組織)

第3条 子ども会議は、条例第2条第1号に規定する子どもであり、豊島区内に在住または在学するもので構成する。

(ファシリテーター)

第4条 子ども会議を運営するために、ファシリテーターを置くことができる。ファシリテーターは、子ども会議全体の進行補助を行う。

(会議)

第5条 子ども会議は、区が必要に応じて開催する。

(構成員以外の出席)

第6条 子ども会議は、特に必要があると認められる ときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くこ とができる。 (区による支援)

第7条 区は、子ども会議の開催にあたり、次の各号 に掲げる支援を行うものとする。

- (1)子ども会議の開催及び活動に必要な経費の補助
- (2)子ども会議への子どもの参加及び会議の円滑な促進
- (3)その他子ども会議に必要と認める事項

(意見の取り扱い)

第8条 区は、第2条第2号に基づく意見を公表しなければならない。

(庶務)

第9条 子ども会議に係る庶務は、豊島区子ども家庭 部子ども若者課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、 子ども家庭部長が別に定める。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。



第3回「としま子ども会議」実施報告書

令和5年(2023年)3月

【発行】豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

電話: 03-4566-2471 FAX: 03-3980-5042